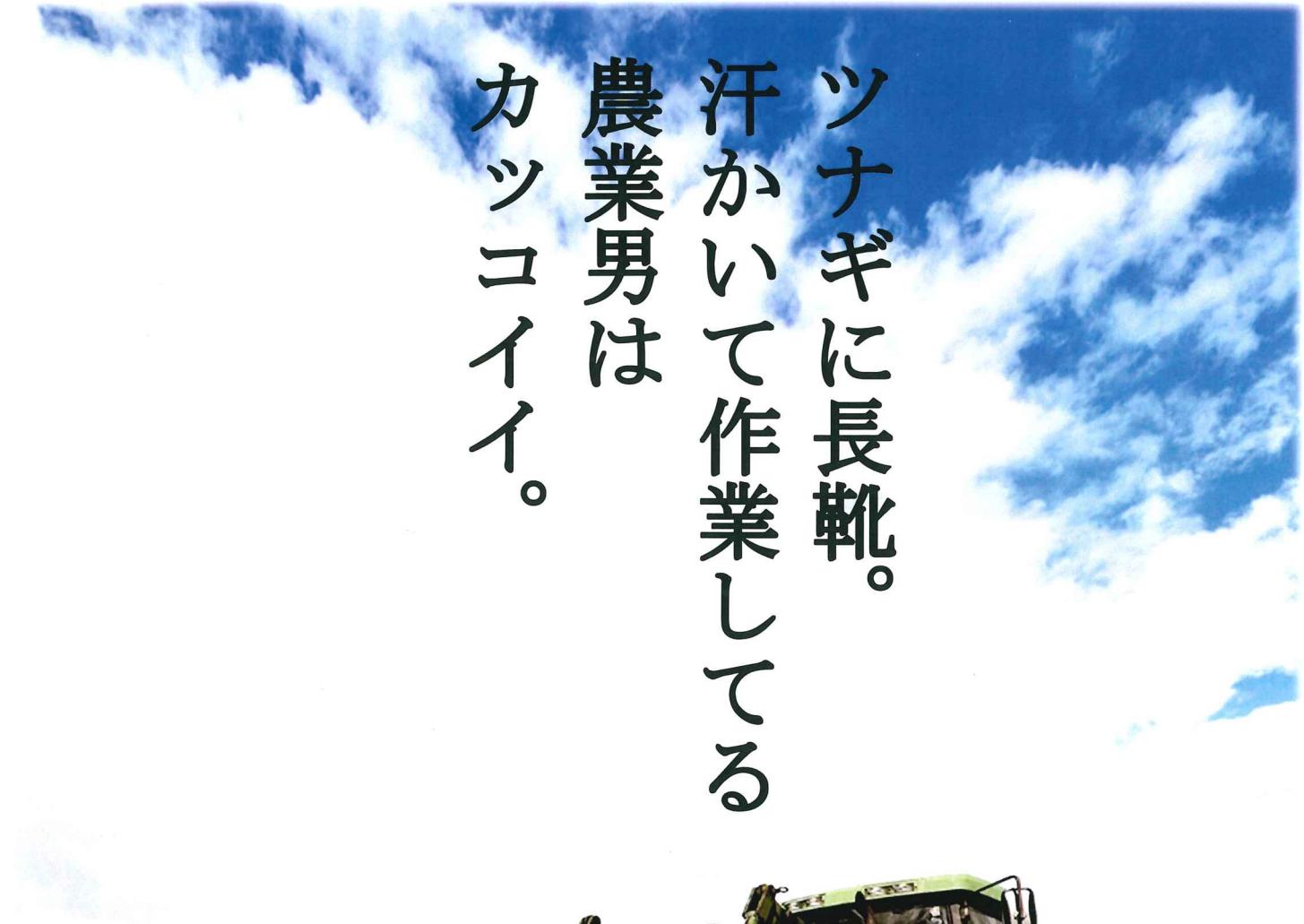
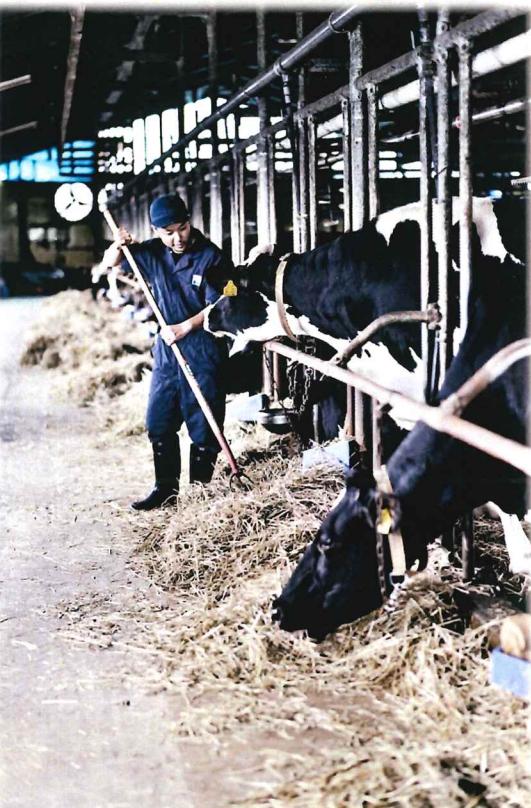
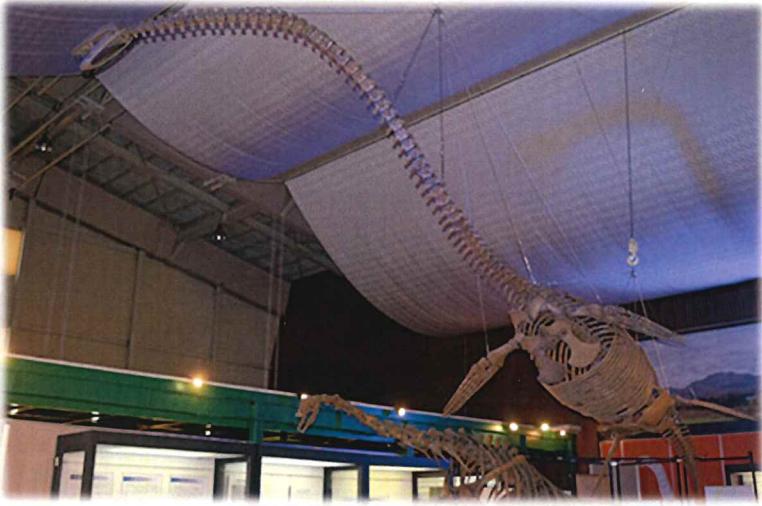
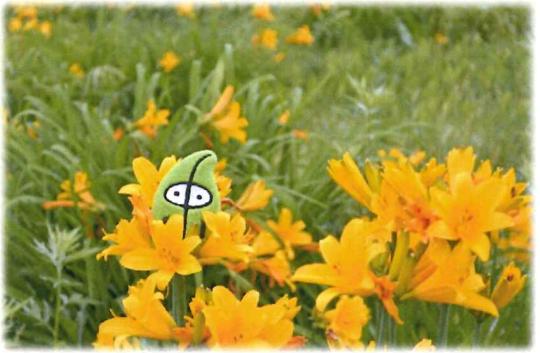


ツナギに長靴。
汗かいて作業して

農業男は
カツコイイ。



北海道 中川町



発行・問い合わせ先
・中川町役場 産業振興室
TEL (01656) 7-2816 FAX (01656) 7-3511
Mail : nakagawa-sangyo
@town.nakagawa.hokkaido.jp
・北はるか農業協同組合中川支所 営農販売課
TEL (01656) 7-2821 FAX (01656) 7-3369
Mail : n-einou@ja-kitaharuka.or.jp



撮影：北海道中川町

畠

中川町の耕作農家は・・・わずか14戸・・・

しかし少ない戸数でも広大な農地を耕して、どこよりも寒暖の差が大きい気候の中、南瓜、白菜、アスパラ、蕎麦といった多くの生産物を食卓へ届けています。



生乳の生産者は24戸、年間の生産量は8,000t

ゆとりある酪農業を求め、「放牧」に取組む酪農家も増えてきました。現実に離農が進む中、若い力で地域を盛り上げようと活動が行われています。

酪農



まずは来て見て！中川町応援フロー

your new life in なかがわ

申込窓口

地域おこし隊

(株)中川町農業
振興公社

Judgement

就農

地域へ就職

離町

新規就農者

経営

町もしくはJAに実習・研修(就農)希望の連絡をする。

地域の様子や就農にあたっての状況など、疑問や不安がたくさんあるかと思います。まず聞いてみましょう！！

中川町役場：産業振興室 01656-7-2816

JA北はるか中川支所：営農販売課 01656-7-2821

事情にあわせた受入を行っております。

年齢や家族事情にあわせ受入窓口を多様に準備しています。

まだ農業に関し自分の将来が固まってない場合や、これから農業を学んでいきたい方の希望を可能にしました。

地域おこし隊では200万円の活動費をご用意させて頂き、自分なりのプログラムを立てて実習・習得ができます。

現場実習・研修

中川町農業振興公社が窓口となり地域生産者研修・酪農ヘルパー研修・農業機械研修を希望者の考えに沿った現場体験を行います。

研修期間中は185,000円。研修費+住宅手当+通勤手当の支給がなされます。

今後の選択

研修や体験を基に、農業者として定住するのか、または地域に就職するのか、それとも離町を選択するのか・・・

就農を選択… 新規就農者として準備を行います

地域定住を選択… 地域の一員として貢献していきます

離町… 残念ながら自分の考えと合わない場合

就農を選択！準備を行います(中川町新規就農誘致事業)

就農予定となる物件の整備を行い協議にはいります。
土地・建物・機械・家畜に対し、リースや購入・賃貸など様々なパターンが考えられますが、就農後の負担を考え、離農先・役場・JAと共に協議いたします。

準備期間の研修費を200,000円とし概ね2年間（経験年数などを考慮）就農先研修を行います。

経営開始

経営主として、また地域生産者として、農業をスタートします。
スタートしてからも資金的に行政からバックアップ、現場ではJAの協力のもと経営に対し地域ぐるみで取組致します。

新規就農誘致特別措置事業

新規就農要件

- (1) 心身共に健康で原則として経営責任者の年齢が概ね20歳以上45歳未満の者で配偶者又は18歳以上60歳未満の同居の親族を有し、新たに農業経営を営む者。
- (2) 概ね20歳以上30歳未満の共同経営を行う者が3名以上農業経営に参加する者。

(営農技術習得費の支援)

- 新規就農予定者の農家実習期間は、2年間以上とする。
- 営農技術習得費の助成額は、月額20万円を限度とする。

(優遇措置)

- 経営自立安定補助金は、制度資金借入の年度から5年にわたり均等年次交付する。
- 公社農場リース円滑化事業の賃借料のうち乳牛に係る賃借料の支払い方法は、リース期間最終年度の一括支払いを原則とする。

(農地及び施設等購入支援)

- 農地保有合理化事業により、農用地・農業施設等(以下農用地という)の賃借契約を締結している期間(5年以内、特別な事由がある場合は更に5年以内の延長期間)又は農業経営基盤促進法(昭和55年法律65号)に基づく農用地利用設定期間(5年以内)並びに公社農場リース円滑化事業により、整備導入した施設、機械乳牛(以下「施設等」という)の賃借期間(5年以内)に係る賃借料の2分の1及び経営開始後最初の施設等に対し、固定資産税が賦課された年度から3年間、固定資産税の額を限度として奨励金を交付する。

- 農業経営に必要な農用地・農業施設・家畜等を取得・導入するため、借入をした農業関係制度資金(以下「制度資金」という)に対して、その制度資金の5分の1を上限とし、経営自立安定補助金を交付する。なお、経営自立安定補助金の交付額は10,000千円を限度とする。ただし前号に掲げる農地保有合理化事業又は農業経営基盤強化促進法により借入した農用地等の購入資金並びに公社農場リース円滑化事業により整備導入した施設等の購入資金及び経営開始の属する年度から3年以内に借入した家畜導入資金及び施設整備等導入資金に限る

撮影：北海道中川町

中川町で「農業」を始めました！

丸 藤 英 介 (就農32歳)
経営形態 酪農



『就農して良かったこと』
仕事にやりがいを感じることができる事！！
雇われる身ではなく、個人事業主なので、経営方針・投資内容を自分で決めることが出来ます。また何かを試したり改善したり、もしくは止めたり経営収支さえ合っていれば自由に行うことができます。その成果について、良くても悪くても、全て自分に返ってきます。また豊かな自然環境の中で子育てできる点もいい点です。

井 田 隼 人 (就農30歳)
経営形態 和牛繁殖

『農業で最もやりがいを感じる事』
自分が産ませ育てた素牛が、月一度の市場の取引で予想していたよりも高い値で落札されたときです。高値で売れるということは、それだけお客様さんが自分の牛を「良い牛」と評価してくれたということなので、とてもうれしいです。



(株)バイオクロップ 長岡倫史
(就農34歳)
経営形態 畑作

『就農を考えている方に！』
新規就農にはお金と労力が、かなり必要になり決して甘くないので覚悟してください(笑)
しかし、新規就農に関する助成金を活用したり、中川町の人たちはとても心温かい人が多いので、きっと助けとなってくれます。困った時に助けてくれる人がいることは、成功する一番の条件かもしれません。農地の安さも魅力の一つです！



中川町の農業関係組織団体

中川町農業委員会

・地域の農地の移動や管理、集積を取り纏めています。

中川町営農対策指導協議会

・担い手、新規就農、所得安定対策等を取り進めています。

中川町農業再生協議会

・後継者育成や支援を計画・実行しています。

中川町中山間地域直接支払
制度推進協議会

・国からの補助金について、生産者と協議の上、地域農業発展のため取り進めています。

中川町農業用廃プラスチック
適正処理協議会

・農業経営で排出される廃棄物について処理しています。

中川町地域保全活動組合

・多面的な地域活動を行い補助金を交付しております。

中川町家畜伝染病自衛防疫組合

・伝染病を未然に防ぐ活動と発生した場合のバックアップを行っております。

(株)中川町農業振興公社

・第三セクター方式の農業振興会社です。
担い手の研修先として、また自給飼料生産や農業作業の受委託を行っております。

北はるか酪農振興協議会

中川町酪農ヘルパー組合

・労働力の負担軽減を目的に運営しております。

中川町乳牛検定組合

・乳質改善に取組み、生産者組織として運営しております。

ホルスタイン改良協議会

・個体の改良を目的に会議体等を設け、改善に努めています。

S O I L

・放牧酪農について経営改善に取組んでおります。

青果農産振興会

・農産物の生産者組織で振興作物など検討を行っています。

畑作部会

・青果物の生産者組織で地域生産物の協議を行っております。

北はるか農業青年部

・若い生産者の部会で多種に渡り取組を行っております。

北はるか農業女性部

・女性生産者の集まりで女性の視点から農業について活動を行っております。

主な活動・地域行事紹介



『JA青年部食育活動』

J A北はるかの生産者で組織する青年部により、地域貢献の一環として地元幼稚センターと食育活動を行っております。青果物や農産物、生乳と現場での体験作業や収穫作業を通し、地域で生産される“食”に対し安全・安心であること、また農業の重要性や必要性を肌で感じてもらうよう開催しております。



『農業体験実習』

農業へ関心のある希望者に対し、年間を通して実習生を受入しております。行政とJ Aが受け入れの窓口となり、酪農・畑作と希望の生産者宅へお繋ぎしております。また町では就農希望者に対し全道一番初めに行政支援を整備した新規就農誘致事業を展開し、就農にあたって資金面からのバックアップを行い、行政ぐるみで町への移住を応援しております。実習期間の宿泊施設の整備等も合わせて進めており、希望者に対して環境を整えており、町・J A・地域生産者で全面協力を取り進めています。

『青年部B P・異業種交流会』

農業青年部により毎年農業者のビールパーティーを開催しております。一番牧草の収穫後に「ご苦労様！」の意味をこめて中川町の農業関係者が労をねぎらっております。



若い青年部の主催とのことであり、会場は熱気に包まれております。楽しみにしているイベントの一つです。他には異業種交流会なども開催され、地域と農業を結びつける活動を積極的に展開しております。

『農業経営勉強会』

酪農経営や畑作経営に役立つ勉強会・情報交換など各農業経営に係る知識習得のため講師を招き積極的に取組を行っております。中川町の酪農家では放牧に取組む酪農家もおり、放牧地の勉強会や、畑作農家では主力作物である南瓜栽培に対し、情報交換を行い、ゆとりある農業や、将来に向けてより良い農業経営をめざし、地域全体で取組を行っております。



『北海道丸太押し相撲・秋味祭り』

北海道丸太押し相撲・秋味祭りを9月に天塩川河川敷にて地域商工会主催のもと大々的に行われております。丸太押し相撲の優勝チームには高額な現金が渡されることもあり、全国各地から参加者が訪れます。あわせてイベント会場では秋味祭りが開催され、多くの出店者の参加のもと、秋の味覚を楽しんで頂いております。



『天塩川de水切り北海道大会』

街の中心を流れる全長256キロメートル、石狩川に次ぐ天塩川の河川敷を舞台にして、昔ながらの遊び「水切り」で競う大会が開かれています。中流域にあたる中川町の天塩川は、川幅も広く緩やかな流れにより開催条件が整っており、地域資源を利用するイベントとして一役かっております。

『きこり祭り』

農業と同様に一次産業の林業も中川町では積極的な取り組みが行われております。冬にはその森の恵みをたたえる「きこり」にスポットをあて、お祭りを開催しております。昔ながらの道具をつかって丸太を運ぶ競技や、切るスピードを競い会場では暖かい食材を振る舞い楽しいイベントの一つです。

